

委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。 (16時00分)

款項の質問は終了いたしましたので、一般会計予算の全体を通じての質問と、総括的な質問事項がある方は挙手をお願いいたします。

寺嶋委員 私は、参考資料といえますか、後ろのほうの職員の、一般行政職員の関係ですけれども、今回、新年度予算では一般行政職員がね、多分2名減と、それから技能労務職員1名減というふうになっているような予算なんですけれどもね、なぜ減らすのかということと、一般職員、正規職員の定員適正化についての考え方、これをですね、お聞きしたいと思います。

総務課長 今回の寺嶋委員の御質問にお答えさせていただきます。一般職の定員ということで、全職員ということで、今回は、一般会計のほうでは職員数が99名ということで、昨年に比べて2名ほど減っているような形になっておりますが、こちらのほうにつきましては、退職等に伴う減と、それから、あと新採用職員の採用の差によるものでございまして、そういう形での減という形になります。

それから、その一般技術職が1名減になっているということではありますが、そちらのほうについては、去年は1名いらっしゃったんですが、今年はまだその方がもう既に退職されているので減という形になっております。

それから、定員の適正化のほうの考え方につきましてはですね、今現在定員が119名でございます。今後ですね、その定員の適正化につきましてはですね、今後の情勢等を鑑みながらですね、適正に配置をしていきたいと考えております。以上でございます。

寺嶋委員 主にはですね、退職の方のほうを上回っているといえますか、そういうことで減になるような話ですけれども、新規採用というのは考えてないんでしょうかね。今年度の予算ではそんなあれがないのかなというふうに、なんです。

それでね、やっぱり私は、やっぱり人というのは町にとって大事なね、やっぱり人というのは城ということでね、やっぱりそういう職員さんは住民のね、そういう奉仕と住民サービスという関係を見たらね、やっぱり大事なことなので、これ、退職のほうが多いから減らすというんじゃなくて、やっぱりね、そういうことで新しい方もやっぱり雇用をしてね、増やすようなことをしないと

ね、私はちょっとその辺は納得いかないんですけども。あとは、確かに今はね、それを補う形じゃないんですけども、会計年度任用職員とか短時間の、短期間のそういうことも可能なんですけどもね、やっぱり働き方改革から見れば、正規職員をね、やっぱり雇用するというのがね、常道だと思うんですけどね。その辺のことについて再度お伺いします。

あとはね、定員が職員…これは一般行政だから全会計も入れてなんですけど、さっき課長が言ったように定員が119名だよ。それで確かに今の町長になってから一時増やしたんですけども、また最低の、町長が就任した時の時代にね、職員実数がね、戻っちゃってるので、その辺についての再度お伺いいたします。

総務課長 定員につきましては、今の条例上では、先ほど申し上げましたように119名でございます。一応今現在ですね、令和4年度の予算の中ではですね、全会計で職員が一応110名で定数やっておりますので、実際的にその定数が下回っているというところはございますが、先ほど議員がおっしゃられた、会計年度もそうですが、任期付職員や再雇用の職員を使いながらですね、うまく現役の職員になるべく負担が回らないような形でですね、対応していきたいというふうに考えております。

副町長 定員について119名というのは、幼稚園の先生も全て入った中でのですね、定員数というふうにお問い合わせいたします。

それと、先ほど寺嶋委員のほうからですね、お話がございました新人職員、これはもう私どももですね、確かにこの新人職員というのは、必ず採用させていただきたい方向で毎年採用試験というところもさせていただく。今回についてはですね、やはり行った中でですね、私どもの思っているような職員さんというのはですね、応募も含めてですね、その人数に足りない部分もあったことは確かです。この辺につきましてはですね、やはり今、公務員というところも非常にですね、過去に比べてですね、人気があるかということ、なかなかこう、職種的に厳しい部分はございます。そういったところですね、多少なりともちょっと応募総数というのは、ちょっと下がってきている傾向にはありますけども、とはいえ、採用人数が減るかということについては、やはり毎年度毎年

度の事業、また予算等のことを想定しながらですね、採用はしていきたいというふうに考えております。

また、今、再任用職員さんというところも採用していかなければならないということもございますので、その辺のバランスを見ながらですね、新人職員ですね、採用は対応していきたいなというふうに考えております。以上でございます。

寺 嶋 委 員 終わります。

委 員 長 ほかにございますか。

田 代 委 員 昨日、委員会が始まる時に、唐澤委員から質問があった子育て応援給付金、これについて町長は滞納者でも出していくというふうな発言がありました。そこで、今回の総括として、町単事業の補助金ないし交付金を滞納者を対象に支出すること、これについて全庁的に伺いたいんですけども、たまたま福祉のところ、93ページの上段で、子育て世帯支援補助金、これは水道料のあれですよね、基本料を補助する。これについては、滞納者には支出しない。一方で、下の子育て応援給付金、1歳未満のお子さんをお持ちの方におむつ代、年3万円、これについては、滞納していても子供に罪はないということで、支出を町長は検討しているようなことを発言されました。これについて、いかがなのかなというふうに、私は税の納税者、納税の義務と滞納の絡みから言うと疑問を持ちました。

それで、これからも町単事業で、そういったもので滞納者にも支援していく事業が今もう既に実施されているものがあるかどうか。なければいいです。どうでしょうか。各所管の課長で、通常だと滞納者にはやはりいろんな制限がかかると思います。それを今現在出している事業があるかどうか。

要は、法整備でちゃんと後ろ盾があればいいですよ。国庫だとか県のあれで、そういった方を救済する後ろ盾があればいいんですけども、そういう後ろ盾がなくて町単事業、町の権限で滞納者に対して補助とか交付金を出しているかどうか。そういったものが今まであるかどうか。

政 策 推 進 課 長 御質問ありがとうございます。この件につきましては、補助金ということで、

財政のほうがですね、3年前に全部調査をしました、補助金について。そのときは、国の制度以外のもの、町単については、全て税の部分を免除しているものはございませんでした。それ以降についても新たな事業は出てきましたが、それを加味したということは聞いておりませんので、現状ないという判断で考えております。以上です。

田代委員 分かりました。終わります。ありがとうございます。

委員長 ほかには。

井上委員 総体的なですね、松田町の今後の財政運営にということで、まずはですね、担当者の御意見をお伺いをしたいと思います。

令和4年度で計上されました一般会計予算は55億1,000万円という規模です。昨年はですね、松田小学校の校舎の建設工事等があって、それからはですね、10億6,000万円ぐらいの予算規模としては減額ですけれども、まだまだ通常ですね、松田町の予算規模、40億半ば台ぐらいかなというふうに思っています。まだまだ大きい事業がですね、残っている状況だと思います。

その中でですね、本定例会中にもですね、出されました公債費比率の財政推計の中でですね、ピークは大分先の令和22、23が公債比率として9.7%というですね、ピークの比率で行き、公債比率10%を切る健全な状況だという説明を頂きました。

予算の中でもですね、歳入の中で、やはり一番根幹を占めるのではないかなと思いますが、地方交付税は10億8,500万円と、令和3年度に比べて1億8,000万円の増額だということです。ただ、この地方交付税はですね、やはり依存財源であり、税等の自主財源とは異なるですね、やはり国のほうの状況次第ではどうなるか分かりません。

また、そういったですね、財政の変動に対して、松田町の財政調整基金がですね、やはり一般家庭での貯金だというふうな見地からしますと、本会議の中で示された令和3年度末で11億9,600万円と、12億円に届こうとするですね、財政調整基金。今までの1桁の4億、5億というところから比べると、その3倍ぐらいのですね、今は財政調整基金の現在高があるという状況です。

これらを踏まえてですね、今後の展望としては、ただ、景気としては、今はね、あまりよくない局面を迎えていて、原油高によってかなりいろんな面です、物価上昇の原因となっている部分もございます。また、これは一時的かもしれませんが、ウクライナの侵攻等による影響もですね、やはり見過ごせない部分ではないかなというふうに、町の財政に対する影響はかなり出てくるのではないかなというふうに思います。

また、今後ですね、新松田駅の周辺整備事業、財政推計の中ですと、町のほうの負担部分でも49億円という新松田駅の整備事業の重大事業及びですね、公共施設の整備事業ということで新規条例等も出されておりますが、公共施設、老朽化した公共施設の延命に係るですね、長寿命化で、道路とか下水道、水道のインフラのですね、やはり更新というのもですね、結構大きい局面があるというふうに思います。

そういった中で、今後の松田町の健全な財政運営をですね、財政担当としてどう考えるかをお願いをしたいと思います。まず担当で。

財 政 係 長 今後の松田町の財政運営についてというお話でございました。まず1点、地方交付税についてでございます。地方交付税については、国の制度ということで、議員おっしゃるとおりでございます。ただしですね、国税収入が落ちた場合、これにつきましては、臨財債のほうに振り替えられるというような制度になってございますので、一般財源としての総額自体はですね、変わらないというところでございます。地方交付税自体のその算定の項目がですね、減らされない限りはですね、今と同じような推移をたどっていく、財政推計で示したとおりのような推移を示していくのではないかなというところで見込んでございます。

それと、ウクライナの関係でございます。ウクライナの関係ではですね、今、ガソリン税ですね、ガソリン税の話、よくニュースで出ているかと思います。ガソリン税については、現在ですね、リッター当たり53.8円が課されているところなんですけれども、そのうち地方揮発油税、地方の部分ですね、地方の部分については5.2円。で、今回ニュースでよくやっているトリガー条項という

もの、それを引くという話も、やるかどうか分からないですけども、出てます。それについては、今ですね、今言った53.8円のうちですね、暫定税率として25.1円が加算されてガソリンに税が行っているというところで、その暫定税率部分をなくすというのがそのトリガー条項の引き金を引くというところがございます。その地方揮発油税部分、地方部分については0.8円、地方揮発油税が全部で5.2円で、リッター当たり、暫定税率分は0.8円でございます。率にすると15.4%で、それを今年650万円で揮発油税、地方揮発油譲与税の計上しましたけれども、それで単純計算すると大体100万円ぐらいが下がるかなというところで、収入についてはその辺がまず下がってくると。あと、買い控えですね。買い控えによる消費税の減額というところで、ただ、消費税については6か月遅れで地方に入ってくるものなので、主に出てくるのは半年後ということになります。

その場合で、収入面についてはその辺が幾つか考えられるところで、それに加えて、先ほどおっしゃっていた物価上昇ですね。物価の上昇によってですね、恐らくその工事単価などが上がってくるかもしれないというところで、その場合はですね、補正などをお願いすることになるかもしれません。その辺はちょっと情勢自体はやはり読めないというところが大きいので、もしかしたら事業を延期するかもしれないですし、補正をお願いすることになるかもしれません。

そういうところですね、財政運営としては、ちょっと今、ウクライナの関係については見通しがなかなか立たないところではございますが、いろいろ検討してですね、よき方向に持っていきたいというところがございます。

実質公債費比率についてはですね、先ほど井上議員がおっしゃったとおりですね、今のところ10%を切るぐらいというところで推移しそうではございます。ただしですね、広域の施設ですね、ごみ処理施設などについては、現在金額自体が示されていないところですので、その辺の関係が加わってくると少し上がってくるかなというところではございます。ただし、財政推計でもお示しましたとおり、財政調整基金を取り崩しながらですね、一応何とかやっつけける

という、今の段階ではやっていけるというところで5億6,600万円、令和30年度で5億6,600万円が残るという見込みであります。一応ですね、その広域ごみ処理施設については、今、目安にするものがなかなかないんですけれども、工事をやる時の国庫補助金や町債を除いた部分の一般財源、一時的に出る初期投資の部分の一般財源については、大体2億から3億ぐらいかかるんじゃないかというふうに考えている、予想しているところでございます。そうなった場合、今、財政推計上はそれを見込んでいませんので、財政調整基金は使ってその辺は対応することになるのではなかろうかというところになってきますので、一応その財政推計上ですね、公共施設整備基金のお話もありましたけれども、公共施設基金を、推計上、積立金を幾らというのを示していない。そして、歳計剰余金のほうで余ってきた、決算上余ってきた金額を積んでいくというところは、そこが将来負担につながらないように、要は財政の負担に、その金額を決めてしまうと、今後それが負担になっていくことになるので、ただ、それは金額を決めてしまうと当初予算に乗っけるということになりますから、それが負担になっていくということになります。歳計剰余金で決算で出てきた金額を積んでいくとなれば、それは当初予算には乗らない、当初予算に影響を及ぼさないで積んでいくことができるというところで町として考えたところでございますので、一応現状、皆さんの御協力によりまして財政調整基金、かなり積んでいるところでございますので、何とかしのげるというか、財政運営をしていけるというふうに担当としては見込んでいるところでございます。以上でございます。

井 上 委 員     ありがとうございました。何とかですね、松田町、健全財政の中で、今、担当の説明ですと行けそうだというふうに理解をさせていただきました。

最後にですね、課長からですね、今、財調が、今現在はですね、11億9,600万円あるんですけれども、担当のほうですと令和30年度で5億6,000万円、その前にですね、やはりちょっと初期投資分等が2億から3億というところでですね、かなり心もとない部分だというふうに思います。そういうですね、財政調整基金の残高をもう少しね、やっぱり何かあればというところやっぱり5億、6億は最

低必要ではないかなというふうに考えます。今後のですね、その安定した財政運営にするためのですね、やはり基本は収入増をどうやって見込むか、または歳出をですね、できるだけ減らす部分等があるのか、その辺のお考えをお聞きして最後といたします。よろしく申し上げます。

政策推進課長

御質問ありがとうございます。まずですね、全体的な歳入につきましては、財政推計でもお示したとおりですね、今後の人口推移を見据えた形で推計してございます。ここについては、やっぱり人口増加策ということで、町のほうの取組としてですね、新たな事業を今後ですね、進めていくものを掲げて、チルドレンファーストということを進めていきたいというふうには考えてございます。これによってどれだけ人口が増えるかということは、今の段階では言えません、そこを踏まえた形の町税を増やしていくという考えがあります。

またですね、その人口を増やすための一つとして、空いている、これは民地にもなってしまいうんですけれども、空いている土地ですね、そういうところを活用するような道路整備の施行、また、町有地の有効活用も踏まえてですね、取り組んでいくというのも一つございます。

そしてですね、いかに一般財を抑えるかということでは、やっぱり国・県、その他の補助金をどう確保していったって、通常の部分、今回もですね、コロナ対策事業としていろんな補助金を町のほうに国のほうが支援してもらっています。ここをですね、いかに今、町が必要な事業に組み合わせて充当していくかというところでも進んでおりますので、そうした部分を踏まえた歳入を増やしていくというふうには考えてございます。

また、支出のほうにつきましてもですね、費用対効果を検証し、様々なですね、今年度もあるんですが、委託料がございまして。前年度対比では委託料は増えてございます。その委託料はですね、結局先ほどのですね、人件費のほうにもアウトソーシングということで、人件費の抑制も踏まえた形で委託料は伸びていると。専門的な部分を専門のところに任せるというところをお願いしながら人件費を抑えていくというのも一つあります。

そうしたものを全体的にですね、今後の予算編成時におきましてはですね、

そういうものを加味して、今回ですね、令和4年度につきましては、第6次総合計画の4年目を迎えます。その検証を今しています。その評価もしています。いかに改善をし、必要なもの、また必要でないものを諮りながらですね、本当に今後必要なものを後期アクションプログラムの中に含めてですね、財政推計と併せて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。以上、よろしくお願いいたします。

井上委員 ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかにはございますか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして…よろしいですか。それでは、これで質疑を終了いたします。

職員の方は、昨日に引き続き長い間御答弁いただきまして、ありがとうございました。御退席をお願いいたします。（私語あり）

田代委員 それで議論するというよりも、それはもう議員が考える問題としてお願いした内容ですから、我々の判断材料に使う、そういう考えです。ですから、それで言って、また言った、言わない、解釈がこうとか、もうそれはもうおしまい、事実はどうなのか、それで結構だと思います。

委員長 それでよろしいですか。

それでは、ありがとうございました。